

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	シナネン株式会社 代表取締役社長 鈴木 弘行
【住所又は本店所在地】	東京都港区海岸一丁目4番22号
【報告義務発生日】	
【提出日】	平成24年3月9日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	
【提出形態】	
【変更報告書提出事由】	

【発行者に関する事項】

発行者の名称	シナネン株式会社
証券コード	8132
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	株式会社東京証券取引所

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	シナネン株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区海岸一丁目4番22号
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区海岸一丁目4番22号 取締役総務法務部長 三枝木 俊美
電話番号	03(5470)7100

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成24年2月27日（変更報告書No.2）
訂正前	提出者（大量保有者）シナネン株式会社における「株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令」第2条第2項又は第8条第2項に定める書面（非縦覧）の添付漏れ
訂正後	上記書面の添付（非縦覧）